

第146回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■日時

2020年6月26日（金曜日）

開会 午前10時

■場所

グランドホテル神奈中 平塚
2階百合の間

神奈川中央交通株式会社

証券コード：9081

目次

第146回定時株主総会招集ご通知…………… 1

【提供書面】

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 5

第2号議案 取締役11名選任の件…………… 6

第3号議案 監査役2名選任の件…………… 13

第4号議案 補欠監査役1名選任の件… 15

第5号議案 退任取締役に対する
退職慰労金贈呈の件…………… 16

事業報告…………… 17

連結計算書類…………… 39

計算書類…………… 42

監査報告…………… 46

 Kanachu

2020年6月4日

株 主 各 位

神奈川県平塚市八重咲町6番18号
神奈川中央交通株式会社
取締役社長 堀 康 紀

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルスへの感染拡大防止のため、適切な対策を講じた上で開催させていただくことといたしましたが、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討の上、3頁記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2020年6月25日(木曜日)午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 神奈川県平塚市八重咲町6番18号
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることにより、ご用意できる座席は例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承くださいのほど、宜しくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- 第146期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第146期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎法令および当社定款第16条の規定に基づき、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類および計算書類の一部として、会計監査人および監査役による監査を受けております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスへの感染拡大防止対策のため、株主総会の開催について以下のとおりとさせていただきます。

- ①株主総会当日の当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、株主の皆様への感染予防のため、アルコール消毒液の設置やご入場前の検温などの対応を行いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ②株主総会へご出席を検討されている株主様におかれましては、開催当日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。なお、発熱などウイルスへの罹患が疑われる株主様や前項①のご入場前の検温等にご協力いただけない株主様にはご入場をお控えいただく場合がございます。
- ③株主様の会場での滞在時間を短くするため、株主総会の所要時間短縮に取り組みます。
- ④今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/>) にてお知らせいたします。

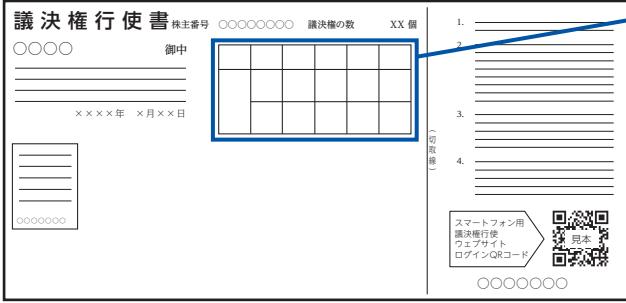


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2020年6月26日(金曜日) 午前10時</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2020年6月25日(木曜日) 午後5時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2020年6月25日(木曜日) 午後5時入力完了分まで</p>
--	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ご訪問ください
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2～4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

ご注意事項

・書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

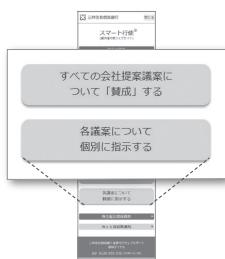
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」(QRコードを使用し「議決権行使コード」および「パスワード」の入力を省略)での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※操作画面はイメージです。

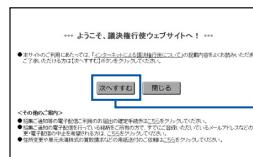
※インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

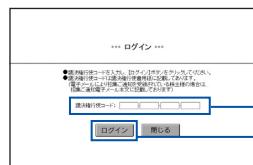
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

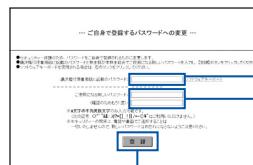
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「次へすすむ」をクリック

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

ご注意事項

- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来への事業投資や経営環境の変化に備え、経営基盤強化に必要な内部留保を充実させるとともに、連結配当性向や連結純資産配当率等の指標を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

第146期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額245,439,240円

なお、中間配当金として当社普通株式1株につき金20円をすでにお支払いしておりますので、これをあわせた当期の年間配当金は当社普通株式1株につき前期と同額の金40円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、半数以上が社外取締役に構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当			
1	三澤 憲一	取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	再任		
2	堀 康紀	取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	再任		
3	金子 茂浩	取締役 専務執行役員 運輸計画部、運輸営業部担当	再任		
4	大木 芳幸	取締役 専務執行役員 総務部、人事部担当	再任		
5	武 静雄	取締役 常務執行役員 不動産部担当	再任		
6	今井 雅之	取締役 常務執行役員 経営戦略部、グループ経営部、経理部担当 経営戦略部長	再任		
7	齋藤 謙司	執行役員 運輸計画部長	新任		
8	星野 晃司	取締役	再任	社外	
9	小川 三木夫	—	新任	社外	
10	山石 昌孝	取締役	再任	社外	独立役員
11	金子 裕子	取締役	再任	社外	独立役員



■所有する当社の株式数
14,360株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

1

み さ わ けん い ち
三 澤 憲 一

(1946年10月18日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1970年 3月	当社入社	2003年 5月	当社監査室長（委）
1997年 6月	当社取締役、人事部長（委）	2010年 6月	当社代表取締役社長
1999年 6月	当社常務取締役、人事部長（委）	2016年 6月	当社代表取締役会長、現在に至る。
2000年 4月	当社情報システム部長（委）	2019年 4月	当社執行役員
2002年 6月	当社専務取締役	2019年 6月	当社社長執行役員、現在に至る。
2003年 4月	当社企画調査室長兼事業部長（委）		

■重要な兼職の状況

神中興業株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、人事、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しております。また、総務、運輸、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。現在は、当社代表取締役会長を務め、経営者としても優れた能力を有しているとともに、公益社団法人日本バス協会会長を務めるなど、旅客自動車運送事業に対して高い見識を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
8,400株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

2

ほ り や す の り
堀 康 紀

(1956年9月24日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1979年 4月	当社入社	2011年 6月	当社専務取締役
2001年 6月	当社取締役、人事部長（委）	2016年 6月	当社代表取締役社長、現在に至る。
2002年 6月	当社運輸部長（委）	2019年 4月	当社執行役員
2003年 6月	当社常務取締役、運輸部長（委）	2019年 6月	当社社長執行役員、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、人事、運輸部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経理、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。現在は、当社代表取締役社長を務め、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
8,100株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

3

かね こ しげ ひろ
金子 茂浩

(1957年12月6日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	当社入社	2018年 4月	当社専務取締役
2003年 6月	当社取締役、総務部長兼事業開発部長(委)	2019年 4月	当社執行役員
2006年 6月	当社経理部長(委)	2019年 6月	当社取締役、専務執行役員、現在に至る。
2007年 6月	当社常務取締役		

■担当

運輸計画部、運輸営業部担当

■重要な兼職の状況

大山観光電鉄株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、運輸等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長を歴任した経験から、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
4,400株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

4

おお き よし ゆき
大木 芳幸

(1961年4月27日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社執行役員
2008年 6月	当社取締役、事業開発部長(委)	2019年 6月	当社取締役、現在に至る。
2009年 6月	当社事業部長(委)	2019年 6月	当社常務執行役員
2010年 5月	当社経営企画部長(委)	2020年 4月	当社専務執行役員、現在に至る。
2013年 6月	当社常務取締役		

■担当

総務部、人事部担当

■重要な兼職の状況

株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、人事部門等を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、日産車体株式会社において社外監査役、社外取締役を歴任し、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



■所有する当社の株式数
4,000株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

5

たけ
武

しず お
静 雄

(1955年10月8日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1978年 4月	当社入社	2011年 6月	当社取締役、人事部長 (委)
2003年 5月	当社不動産部長	2015年 6月	当社不動産部長 (委)
2006年 6月	当社総務部長	2019年 4月	当社常務取締役、執行役員
2008年 3月	神中興業株式会社代表取締役専務 取締役	2019年 6月	当社取締役、常務執行役員、 現在に至る。
2010年 5月	当社人事部長		

■担当

不動産部担当

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、不動産部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社において代表取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
1,800株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

6

いま い
今 井

まさ ゆ き
雅 之

(1968年8月7日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1992年 4月	当社入社	2018年 6月	当社経営戦略部長 (委)、 現在に至る。
2016年 6月	当社経営企画部長	2019年 4月	当社執行役員
2017年 6月	当社取締役、現在に至る。	2020年 4月	当社常務執行役員、現在に至る。
2017年 6月	当社経営企画部長 (委)		

■担当

経営戦略部、グループ経営部、経理部担当

■重要な兼職の状況

日産車体株式会社社外取締役

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ねているとともに、現在は経営戦略部長を務め、当社および当社グループの経営政策、事業戦略に豊富な知見を有しており、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
1,000株

候補者番号

7

さいとう けんじ
齋藤 謙司

(1967年11月21日生)

新任

■略歴、当社における地位および担当

1990年 4月	当社入社	2018年 6月	当社運輸計画部長、現在に至る。
2010年 5月	神奈中相模ヤナセ株式会社常務取締役	2019年 4月	当社執行役員、現在に至る。
2014年 6月	当社運輸営業部長		
2017年 1月	神奈川中央交通西株式会社代表取締役社長		

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、運輸、企画開発部門を中心に経験と実績を積み重ね、豊富な知見を有しているとともに、グループ会社において代表取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
—

■取締役会出席状況
11/12回

候補者番号

8

ほしの こうじ
星野 晃司

(1955年4月26日生)

再任

社外

■略歴、当社における地位および担当

1978年 4月	小田急電鉄株式会社入社	2013年 6月	同社執行役員、現在に至る。
2003年 6月	同社執行役員	2015年 6月	同社専務取締役
2008年 6月	同社取締役	2017年 4月	同社代表取締役社長、現在に至る。
2010年 6月	小田急バス株式会社代表取締役社長	2017年 6月	当社取締役、現在に至る。
2013年 6月	小田急電鉄株式会社常務取締役		

■重要な兼職の状況

小田急電鉄株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者は小田急電鉄株式会社代表取締役社長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

■社外取締役候補者とした理由

当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



■所有する当社の株式数

候補者番号

9

おがわ みきお
小川 三木夫

(1952年7月5日生)

新任

社外

■略歴、当社における地位および担当

1975年 4月	小田急電鉄株式会社入社	2011年 6月	小田急電鉄株式会社取締役
2001年 6月	同社執行役員	2013年 6月	同社専務取締役
2004年 6月	同社取締役	2013年 6月	同社執行役員、現在に至る。
2007年 5月	株式会社小田急百貨店代表取締役 副社長	2013年 6月	株式会社小田急百貨店取締役会長
2008年 5月	同社代表取締役社長	2017年 4月	小田急電鉄株式会社代表取締役 副社長、現在に至る。

■重要な兼職の状況

小田急電鉄株式会社代表取締役副社長

■当社との特別の利害関係

候補者は小田急電鉄株式会社代表取締役副社長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

■社外取締役候補者とした理由

当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
200株

■取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

10

やま い し ま さ た か
山石 昌孝

(1962年6月5日生)

再任

社外

独立役員

■略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	横浜ゴム株式会社入社	2016年 7月	同社取締役常務執行役員
2014年 3月	同社執行役員	2017年 3月	同社代表取締役社長、現在に至る。
2015年 3月	同社取締役執行役員	2019年 6月	当社取締役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

横浜ゴム株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由

横浜ゴム株式会社の経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

11

か ね こ ひ ろ こ
金子 裕子

(1958年3月28日生)

再任

社外

独立役員

■略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	札幌テレビ放送株式会社入社	2010年 7月	同監査法人シニアパートナー
1989年 10月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	2018年 4月	早稲田大学商学大学院教授、現在に至る。
1993年 2月	公認会計士登録	2018年 6月	株式会社商工組合中央金庫社外監査役、現在に至る。
2007年 5月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー	2019年 6月	当社取締役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

株式会社商工組合中央金庫社外監査役

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。

■所有する当社の株式数
100株

■取締役会出席状況
9/9回

- (注) 1. 山石昌孝氏および金子裕子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 星野晃司氏、山石昌孝氏および金子裕子氏は、現在当社の社外取締役であります。星野晃司氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年、山石昌孝氏、金子裕子氏の両氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 今坂正、松村俊夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、監査役候補者については、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



■所有する当社の株式数
2,500株

■取締役会出席状況
12/12回

■監査役会出席状況
10/10回

候補者番号

1

い ま さ か
今坂

ただし
正

(1958年1月29日生)

再任

■略歴、当社における地位

1981年 4月 当社入社
2006年 6月 当社法務監査室長
2011年 6月 当社経理部長
2015年 6月 当社総務部長
2016年 6月 当社常勤監査役、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■監査役候補者とした理由

当社入社以来、主に総務部門を中心に経験と実績を重ねております。また、法務、監査、経理部門の経験に加え、グループ会社への出向経験などを通して、当社グループの業務にも豊富な知見を有しております。
以上のことから、同氏は当社の経営に貢献できる人物と判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数

候補者番号

2

し ぶ や み ち お
渋谷 道夫

(1945年6月5日生)

新任

社外

独立役員

■略歴、当社における地位

1972年 9月 公認会計士登録
1974年 4月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1991年 5月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2000年 5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常任理事
2010年 6月 株式会社ビジネスプレイン太田昭和社外監査役
2015年 6月 株式会社新生銀行社外監査役
2019年 6月 株式会社カントクグローバルコーポレーション社外監査役、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■社外監査役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 渋谷道夫氏は、2020年5月27日付で、株式会社ハイデイ日高社外監査役に就任予定であります。
2. 渋谷道夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 渋谷道夫氏の選任の効力が失効することから、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、補欠監査役候補者については、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



■所有する当社の株式数

あ み も と し げ ゆ き
網本 重之 (1957年3月28日生)

新任

社外

■略歴

1985年 5月 公認会計士登録
1986年 5月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2003年 5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2017年 7月 網本重之公認会計士事務所開設、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■補欠の社外監査役候補者とした理由

監査法人における長年にわたる公認会計士としての知見や企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 石井 豊氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、従来 of 慣例も勘案のうえ相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役 石井 豊氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
石井 豊	2001年6月 当社取締役
	2003年6月 当社常務取締役
	2016年6月 当社専務取締役
	2019年6月 当社取締役、専務執行役員、
	2020年4月 当社取締役、現在に至る。

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、設備投資が緩やかに増加し、個人消費は雇用・所得環境の改善が続かなかで持ち直しの動きがみられたものの、米中を中心とした通商問題の影響による海外経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による外需の減少や生産停止に伴う国際的なサプライチェーンへの影響により、わが国の輸出・生産も減少が続き、さらに政府による外出など多方面への自粛要請に呼応し、国内需要も大幅に減退しており、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図ってまいりましたが、一般旅客自動車運送事業やレジャー・スポーツ事業をはじめ、多くの事業領域で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことなどから、当期における売上高は、112,702百万円（前期比1.8%減）、営業利益は5,329百万円（前期比19.3%減）、経常利益は5,470百万円（前期比19.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,044百万円（前期比50.0%減）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

一般旅客自動車運送事業

乗合事業においては、4月に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの学生数の増加に対応するため、湘南台駅～慶応大学間で輸送力の増強を行うとともに、神奈川中央交通東(株)にて川崎市交通局より新たに1系統の受託を開始するなどの増収策を実施しました。また、10月よりドライバー異常時対応システム（EDSS）を搭載した路線バスを順次導入したに加え、神奈川中央交通西(株)にて運行する空港リムジンバスにおいて、車椅子のまま乗降可能なエレベーター付き車両を導入するなど、引き続き安全輸送の確保や利便性の向上に取り組みました。しかしながら、養護学校など一部の特定契約輸送が契約満了となったほか、10月に発生した台風19号の影響による計画運休の実施や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や学校の臨時休校などの影響により利用客が減少し減収となりました。

貸切事業においては、神奈中観光(株)にて、新たな旅行エージェントとの取引を開始するなど積極的な営業活動に努めたことにより受注は好調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い2020年3月より貸切バスのキャンセルが相次いだ結果、稼働が減少したことにより減収となりました。

乗用事業においては、高齢の方や車椅子ご利用の方など、さまざまなお客さまが利用しやすいユニバーサルデザインの次世代型タクシー「JPN TAXI（ジャパntaxi）」の導入を引き続き推進しました。また、9月には決済機能付きタブレット端末を全車両に設置したほか、12月にはタクシー共同配車アプリの配車対応エリアを順次拡大するとともに、事前確定運賃サービスを開始するなど、お客さまの利便性向上に努めました。さらに2020年2月の運賃改定に合わせ、初乗り運賃500円や迎車回送料金を均一定額とする改定を行い収益力の向上を図ったものの、乗務員不足による稼働の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響などにより利用客が減少し減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は57,155百万円（前期比3.5%減）、営業利益は1,469百万円（前期比48.2%減）となりました。

不動産事業

分譲事業においては、神奈川県内のほか、東京都内の物件を手掛けるなど広く分譲開発を継続し、横浜市都筑区や茅ヶ崎市小和田などの戸建分譲ならびに茅ヶ崎市菱沼の宅地分譲を行いました。また、デベロッパーとの共同事業として実施している藤沢市羽鳥などのマンション分譲についても順調に推移しました。しかしながら、当期は販売計画戸数の減少により減収となりました。

賃貸事業においては、引き続き高稼働率の維持に努め、前期に新たに賃貸を開始した「平塚市浅間町貸店舗」および新規テナントが入居した「港南中央ビル」などの賃貸収入が通期寄与したことなどにより増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は6,577百万円（前期比1.4%減）、営業利益は2,619百万円（前期比7.9%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業においては、神奈中相模ヤナセ(株)にて、7月にフルモデルチェンジしたメルセデス・ベンツ「Aクラス」や「Bクラス」のほか、8月にマイナーチェンジした「CLAクラス」の新車販売が順調に推移しましたが、「Cクラス」の販売台数が減少したことなどにより減収となりました。また、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)にて、大型バスの代替需要が増加したほか、小型トラック「キャンター」の販売が順調に推移したことなどにより増収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は31,801百万円（前期比2.6%増）となりましたが、他社との競争激化により粗利益が減少し、営業利益は289百万円（前期比2.6%減）となりました。

その他の事業

ビル管理事業においては、横浜ビルシステム(株)にて、4月より新たに金融機関の事務処理業務の一部や公営駐車場の指定管理業務を受託したことに加え、10月より宿泊施設の設備管理業務を受注したことなどにより増収となりました。

情報サービス事業においては、(株)神奈中情報システムにて、ドライブレコーダーなどバス車載器の代替やWindows 7のサポート終了に伴うパソコンの代替需要の増加などにより増収となりました。

商用車架装事業においては、横浜車輛工業(株)にて、積極的な営業活動により新規顧客獲得に努めた結果、トラクタ架装の受注が増加したことなどにより増収となりました。

流通事業においては、(株)神奈中商事にて、バスICカードシステム機器の代替を受注し、部品販売が増加したほか、バス営業所の建替に伴う空調や厨房などの設備工事を受注したことにより増収となりました。

レジャー・スポーツ事業においては、(株)神奈中スポーツデザインにて、4月より子ども向けスポーツスクールを核とした小規模運動施設「神奈中スポーツコンボBB茅ヶ崎」を開業したほか、9月に「フィットネスクラブライフティック平塚」にて、コラーゲン岩盤浴施設を導入するなど施設をリニューアルし、会員獲得に向けた施策を推進しましたが、新たな競合施設の出店に伴う競争激化のほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業自粛の要請を踏まえた施設の休業などにより減収となりました。

飲食・娯楽事業においては、前期に新たなブランド展開を始めたラーメン店の2号店として7月にオープンした「北海道らーめん麺処うたり相模大野店」や、10月にオープンした「ドトールコーヒーショップ日本橋馬喰町店」が順調に推移したものの、T S U T A Y A 3店舗の閉店影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い商業施設の休館や営業時間短縮の影響により減収となりました。

ホテル事業においては、宿泊部門にて旅行エージェントへ積極的な営業活動を行い、訪日外国人旅行者など宿泊客が増加しました。また、10月に宴会場を拡張し収容力の強化を図りましたが、前期にケーキショップを閉店したほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い宴会および宿泊のキャンセルが相次ぎ利用客が減少した影響などにより減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は31,226百万円（前期比0.1%増）となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上の減少に対して固定費の削減が図られなかったことなどにより、営業利益は1,214百万円（前期比5.4%減）となりました。

セグメント情報

(単位：百万円)

	一般旅客自動車 運送事業	不動産事業	自動車販売事業	その他の事業	計	調整額	連結
外部顧客に対する 売上高	56,931	6,534	27,687	21,550	112,702	—	112,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	224	43	4,114	9,676	14,058	△14,058	—
売上高計	57,155	6,577	31,801	31,226	126,761	△14,058	112,702
営業利益	1,469	2,619	289	1,214	5,592	△262	5,329

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は13,480百万円であります。その主なものとして、一般旅客自動車運送事業では、乗合車両の代替や営業所の建替えおよび乗用事業の移転用地取得などにより10,468百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等を賄うため、4,250百万円の長期借入れおよび5,000百万円の無担保社債の発行による資金調達を行いました。なお、当期末現在における借入金と社債の合計額は、長期借入金の返済などにより、前期末に比べて170百万円減少し、46,808百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、業界構造に変化をもたらすAIやIoT等のテクノロジーが急速に進展する一方、人口減少による顧客の減少や人材の不足はより一層進行することが見込まれるなど、経験したことの無いスピードで変化しております。また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に起因する経済活動の停滞など、先行きは予断を許さない状況におかれています。

このような状況の下、当社グループが更なる成長を志向するためには、バス事業を中心として、多様化するニーズに合わせたビジネスモデルを構築し、新たなサービスを創造・展開していかなければなりません。そして、顧客満足度を向上させ、新たな顧客の獲得に繋げていく必要があります。また、生産年齢人口が減少していく中、従業員が働きやすい会社・働きたい会社とすることで、企業の成長の原動力となるような人材の採用と育成に努めていくとともに、生産性向上に取り組んでいく必要があります。

そして、これからも各事業において、時代の変化に柔軟に対応できるよう自らが変革し、挑戦し続ける企業集団を目指してまいります。

当社グループでは当社創立100周年（2021年）に向けた事業基盤の強化と、次の100年に向けた更なる成長を基本方針とし、基準計画として「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」を策定し、2018年4月に開示しました。

本計画においては、売上高、EBITDAおよび売上高営業利益率を目標とする経営指標を定めております。

経営指標	目標値
目標年度	2021年度（創立100周年）
売上高	1,200億円
EBITDA	160億円
売上高営業利益率	6.0%以上

※今般の新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標年度における実際の経営成績は上記数値を下回る可能性があります。

なお、当社グループでは、経営理念の実現と持続的な企業価値の向上を図るため、将来への事業投資や財務の健全性の維持に努めるとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当を実施し株主還元の充実を図ることを資本政策の基本的な方針としております。

今後も「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」の施策を推進し、経営基盤を一層強化し収益力の向上を図るとともに、リスクマネジメント体制の充実を図ることなどにより企業の社会的責任を果たすことで、社会から信頼される企業グループを確立し、神奈中グループ経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間（とき）』と『ゆたかなくらし』の実現」を目指してまいります。株主の皆さまには、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団

区 分	単位	第 143 期 2016年度	第 144 期 2017年度	第 145 期 2018年度	第 146 期 (当連結会計年度) 2019年度
売 上 高	百万円	115,525	113,763	114,809	112,702
経 常 利 益	百万円	6,713	6,476	6,789	5,470
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	3,977	4,236	4,089	2,044
1 株当たり当期純利益	円	322.49	343.51	332.64	166.61
総 資 産	百万円	148,234	149,533	153,176	156,154
純 資 産	百万円	51,036	55,766	60,064	60,556

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 2 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第143期以降の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社

区 分	単位	第 143 期 2016年度	第 144 期 2017年度	第 145 期 2018年度	第 146 期 (当事業年度) 2019年度
売 上 高	百万円	53,680	53,583	53,996	52,544
経 常 利 益	百万円	4,035	4,142	4,472	3,531
当 期 純 利 益	百万円	2,814	2,963	2,965	1,920
1 株当たり当期純利益	円	228.21	240.33	241.22	156.50
総 資 産	百万円	100,853	102,129	104,669	104,942
純 資 産	百万円	31,259	34,214	37,446	37,972

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 2 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第143期以降の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 神 奈 中 商 事	180	100.0	その他の事業（流通事業）
神 中 興 業 株 式 会 社	113	92.7	不動産事業、 その他の事業（自動車整備事業）
神 奈 中 タ ク シ ー 株 式 会 社	100	100.0	一般旅客自動車運送事業 不動産事業
株式会社神奈中スポーツデザイン	100	100.0	その他の事業 （レジャー・スポーツ事業）
横浜ビルシステム株式会社	80	(100.0) 60.0	その他の事業 （ビル管理事業）
株式会社神奈中情報システム	70	100.0	その他の事業 （情報サービス事業）
株 式 会 社 ア ド ベ ル	60	100.0	その他の事業 （広告事業、資源活生事業他）
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	60	53.1	自動車販売事業
神 奈 川 中 央 交 通 東 株 式 会 社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
神 奈 川 中 央 交 通 西 株 式 会 社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社神奈中アカウンティングサービス	50	100.0	その他の事業 （経理業務受託事業他）
神 奈 中 観 光 株 式 会 社	10	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社グランドホテル神奈中	10	100.0	その他の事業 （ホテル事業の受託）
株式会社神奈中システムプラン	10	100.0	その他の事業 （飲食・娯楽事業の受託）

- (注) 1. () 内の数字は、子会社による間接所有を含めた出資比率です。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 2019年4月1日付で神奈中ハイヤー株式会社は、二宮神奈中ハイヤー株式会社および神奈中ハイヤー横浜株式会社を吸収合併いたしました。
 4. 2019年7月1日付で株式会社神奈中タクシーホールディングスは、相模中央交通株式会社、神奈中ハイヤー株式会社および伊勢原交通株式会社を吸収合併し、商号を神奈中タクシー株式会社に変更いたしました。
 5. 2020年2月14日付で横浜ビルシステム株式会社は、株式会社オリентサービスの全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

なお、上記14社を含む連結子会社は20社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

また、小田急電鉄株式会社は、当社株式のうち45.4%（持株比率）を所有している関係会社であります。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

① 一般旅客自動車運送事業

事業の内容	主 要 な 会 社
乗合事業	当社、神奈川中央交通東(株)、神奈川中央交通西(株)
貸切事業	当社、神奈中観光(株)
乗用事業	神奈中タクシー(株)

- (注) 1. 2019年4月1日付で神奈中ハイヤー(株)は、二宮神奈中ハイヤー(株)および神奈中ハイヤー横浜(株)を吸収合併いたしました。
2. 2019年7月1日付で(株)神奈中タクシーホールディングスは、相模中央交通(株)、神奈中ハイヤー(株)および伊勢原交通(株)を吸収合併し、商号を神奈中タクシー(株)に変更いたしました。

② 不動産事業

事業の内容	主 要 な 会 社
分譲事業	当社
賃貸事業	当社、神奈中タクシー(株)、神中興業(株)

- (注) 1. 2019年4月1日付で神奈中ハイヤー(株)は、二宮神奈中ハイヤー(株)および神奈中ハイヤー横浜(株)を吸収合併いたしました。
2. 2019年7月1日付で(株)神奈中タクシーホールディングスは、相模中央交通(株)、神奈中ハイヤー(株)および伊勢原交通(株)を吸収合併し、商号を神奈中タクシー(株)に変更いたしました。

③ 自動車販売事業

事業の内容	主 要 な 会 社
自動車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売(株)

④ その他の事業

事業の内容	主要な会社
流通事業	(株)神奈中商事
レジャー・スポーツ事業	(株)神奈中スポーツデザイン
飲食・娯楽事業	当社、(株)神奈中システムプラン
ホテル事業	当社、(株)グランドホテル神奈中
自動車整備事業	神中興業(株)
その他（ビル管理事業）	(株)アドベル、横浜ビルシステム(株)
同（情報サービス事業）	(株)神奈中情報システム
同（広告事業、資源活生事業他）	(株)アドベル
同（経理業務受託事業他）	(株)神奈中アカウンティングサービス

(8) 主要な事業所等（2020年3月31日現在）

会社名	主要な事業所、施設等
当社 (本社：神奈川県平塚市)	[乗合事業他] 営業所：横浜、舞岡、戸塚、町田、多摩、中山、藤沢、茅ヶ崎、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、綾瀬、平塚、秦野、伊勢原、津久井 車両数：2,047両 営業キロ：2,394キロ [賃貸事業] 立場駅前ビル、本厚木駅前ビル、港南中央ビル、相模原中央ビル、高島町賃貸マンション 他 [飲食・娯楽事業] 全43店舗 らーめん花樂(11店舗)、ドトールコーヒーショップ(11店舗)、TSUTAYA(5店舗)、サーティワンアイスクリーム(3店舗)、ミスタードーナツ(3店舗)、はなまるうどん(3店舗) 他 [ホテル事業] グランドホテル神奈中(2店舗) 他
神奈川中央交通東(株) (本社：神奈川県藤沢市)	[乗合事業他] 営業所：藤沢、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、井田 車両数：78両 営業キロ：407キロ
神奈川中央交通西(株) (本社：神奈川県平塚市)	[乗合事業他] 営業所：平塚、秦野、伊勢原、津久井 車両数：74両 営業キロ：756キロ
神奈中観光(株) (本社：東京都町田市)	[貸切事業] 営業所：東京(町田市)、神奈川(平塚市) 車両数：75両

会 社 名	主 要 な 事 業 所 、 施 設 等
神奈中タクシー(株) (本社：神奈川県厚木市)	[乗用事業] 営業所：横浜、戸塚、藤沢、茅ヶ崎、平塚第一、平塚第二、二宮、 秦野、伊勢原第一、伊勢原第二、厚木第一、厚木第二、 座間、大和、大野、相模原第一、相模原第二、町田第一、 町田第二 車両数：760両 [賃貸事業] 厚木妻田貸店舗、海老名賃貸建物 他
(株)神奈中商事 (本社：神奈川県平塚市)	[流通事業] 給油所（3箇所）、クリーニング大和工場（1箇所）他
(株)神奈中スポーツデザイン (本社：神奈川県平塚市)	[レジャー・スポーツ事業] 神奈中スイミング（3店舗）、フィットネスクラブライフティッ ク（2店舗）、神奈中テニス・ゴルフスクール（4店舗）、野天 湯元・湯快爽快（2店舗）、中伊豆グリーンクラブ 他
(株)アドベル (本社：神奈川県平塚市)	[その他の事業] 平塚新町リサイクルセンター 他
神中興業(株) (本社：神奈川県藤沢市)	[賃貸事業] 神中第一ビル、神中第二ビル、神中第三ビル 他 [自動車整備事業] カーテック神中（整備工場）他
神奈川三菱ふそう自動車販売(株) (本社：神奈川県横浜市鶴見区)	[自動車販売事業] 横浜支店、港北支店、湘南支店、相模原支店、戸塚支店、 横須賀支店、金沢支店、本牧支店

- (注) 1. 2019年4月1日付で神奈中ハイヤー(株)は、二宮神奈中ハイヤー(株)および神奈中ハイヤー横浜(株)を吸収合併いたしました。
2. 2019年7月1日付で(株)神奈中タクシーホールディングスは、相模中央交通(株)、神奈中ハイヤー(株)および伊勢原交通(株)を吸収合併し、商号を神奈中タクシー(株)に変更いたしました。

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,224名	112名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,236名	225名減	49歳3か月	13年9か月

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

2. 従業員数が前期末と比べて225名減少しておりますが、これは主として2019年4月1日付で当社の伊勢原営業所を神奈川中央交通西(株)へ移管したことによるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	12,944 百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,690
株式会社みずほ銀行	4,626
株式会社日本政策投資銀行	4,000

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,400,000株
- ② 発行済株式の総数 12,600,000株
(自己株式328,038株を含む)
- ③ 株主数 4,556名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	5,572	45.4
株 式 会 社 横 浜 銀 行	612	5.0
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	240	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	223	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	200	1.6
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	183	1.5
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	120	1.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	120	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	109	0.9
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	101	0.8

- (注) 1. 当社は自己株式を328千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口) の持株数200千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社に留保されております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
三 澤 憲 一	取締役会長 (代表取締役) 会長執行役員	神中興業株式会社代表取締役社長
堀 康 紀	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	
石 井 豊	取 締 役 専務執行役員 総務部、 経理部担当	株式会社神奈中情報システム代表取締役社長
金 子 茂 浩	取 締 役 専務執行役員 運輸計画部、 運輸営業部担当	大山観光電鉄株式会社代表取締役社長
大 木 芳 幸	取 締 役 常務執行役員 経営戦略部、 グループ経営部、 人事部担当	株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長
武 静 雄	取 締 役 常務執行役員 不動産部担当	
今 井 雅 之	取 締 役 執行役員 経営戦略部長	日産車体株式会社社外取締役
山 木 利 満	取 締 役	小田急電鉄株式会社代表取締役会長、 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
星 野 晃 司	取 締 役	小田急電鉄株式会社代表取締役社長
山 石 昌 孝	取 締 役	横浜ゴム株式会社代表取締役社長
金 子 裕 子	取 締 役	株式会社商工組合中央金庫社外監査役
石 川 建 作	常勤監査役	
今 坂 正	常勤監査役	
辻 岡 明	監 査 役	
松 村 俊 夫	監 査 役	

- (注) 1. 取締役山木利満、星野晃司、山石昌孝および金子裕子は社外取締役であります。
 2. 監査役辻岡明および松村俊夫は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役石川建作は当社経理部次長等を歴任し、常勤監査役今坂正は当社経理部長等を歴任しました。また、監査役松村俊夫は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当該事業年度中における取締役および監査役の異動状況は、次のとおりであります。

地位の変更 (2019年4月1日付)

氏名	変更後	変更前
三澤 憲一	取締役会長 (代表取締役) 執行役員	取締役会長 (代表取締役)
堀 康紀	取締役社長 (代表取締役) 執行役員	取締役社長 (代表取締役)
石井 豊	専務取締役 執行役員	専務取締役
金子 茂浩	専務取締役 執行役員	専務取締役
大木 芳幸	常務取締役 執行役員	常務取締役
武 静雄	常務取締役 執行役員	取締役
今井 雅之	取締役 執行役員	取締役

担当の変更 (2019年4月1日付)

氏名	変更後	変更前
石井 豊	総務部、経理部担当	総務部、不動産部担当
大木 芳幸	経営戦略部、グループ経営部、 人事部担当	経営戦略部、グループ経営部、 人事部、経理部担当
武 静雄	不動産部担当	不動産部長

新任 (2019年6月27日付)

取締役 山石 昌孝
 取締役 金子 裕子
 監査役 辻岡 明

地位の変更（2019年6月27日付）

氏名	変更後	変更前
三澤 憲一	取締役会長 (代表取締役) 会長執行役員	取締役会長 (代表取締役) 執行役員
堀 康紀	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	取締役社長 (代表取締役) 執行役員
石井 豊	取締役役員 専務執行役員	専務取締役役員
金子 茂浩	取締役役員 専務執行役員	専務取締役役員
大木 芳幸	取締役役員 常務執行役員	常務取締役役員
武 静雄	取締役役員 常務執行役員	常務取締役役員

- 取締役山石昌孝および金子裕子ならびに監査役辻岡明および松村俊夫は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2020年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏名	地位	担当
大木 芳幸	取締役役員 専務執行役員	総務部、人事部担当
今井 雅之	取締役役員 常務執行役員	経営戦略部、グループ経営部、経理部担当、 経営戦略部長
石井 豊	取締役	

- 取締役山木利満は2020年3月31日付で小田急電鉄株式会社代表取締役会長を退任し、2020年4月1日付で同社取締役となりました。
- 当社は、執行役員制度を導入しており、2020年4月1日現在、取締役兼務者のほか、福原賢浩、齋藤謙司、伊藤賢治の各氏を執行役員として選任しております。

- ② 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度において取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (5)	278 (48)百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	56 (18)
合計	18	335

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額25百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は11名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名が含まれているためであります。

ロ. 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬枠内において、職務内容、役職に応じた責任、ならびに会社の業績を総合的に勘案するとともに、半数以上が社外取締役で構成される任意の指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

取締役 山木利満

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役会長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.4%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。なお、2020年3月31日付で小田急電鉄株式会社代表取締役会長を退任し、2020年4月1日付で同社取締役となりました。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

相鉄ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会12回のうち9回に出席（出席率75%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

取締役 星野晃司

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役社長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.4%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席（出席率92%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

取締役 山石昌孝

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜ゴム株式会社の代表取締役社長であります。横浜ゴム株式会社は当社の株式2.0%（持株比率）を所有しておりますが、取引等の特別な関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役就任以降、当事業年度に開催した取締役会9回のすべてに出席し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

取締役 金子裕子

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社商工組合中央金庫の社外監査役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役就任以降、当事業年度に開催した取締役会9回のすべてに出席し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役 辻岡 明

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
監査役就任以降、当事業年度に開催した取締役会9回のすべてに出席、また監査役会8回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役 松村俊夫

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席、また監査役会11回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定により監査役全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会を毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うとともに、その他の職務執行に当たっても、使用人も出席する執行役員会および経営会議を毎週開催すること等を通じて説明責任を徹底し、経営判断の適正化を図ります。
 - ロ. 決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施します。
 - ハ. 金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。
 - ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。
 - ホ. 日常的な業務については、取締役社長直轄の法務監査室による内部監査を行います。
 - ヘ. 自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については取締役会において報告を行います。
 - ト. 横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めます。
 - チ. 監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。
 - ロ. 公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

- ハ. リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たります。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の担当業務は、取締役会決議をもって定めます。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、執行役員会、経営会議等において適確かつ迅速な意思決定を行います。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 役員の兼任、派遣によりガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底します。グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行います。
- ロ. リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図ります。
- ハ. 監査役および法務監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行います。
- ⑥ 当社の監査役を補助すべき使用人に関する事項
監査役会が定めた「監査役会規程」に基づいて、法務監査室内に事務局が設けられており、監査役の職務を補助すべき使用人については、事前に監査役会と協議のうえ法務監査室所属員の中から指名し、当該使用人は、監査役の指示に従います。
- ⑦ 当社および子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。
- ロ. 監査役は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求められることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。
- ⑧ その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および法務監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図ります。これらに必要な費用については、監査役は当社に対して請求し、前払または償還を受けることができます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行の適正性および効率性等を確保する体制
 - イ. 法令および社内規程に基づき、定期的または臨時に取締役会を開催し、取締役の職務の執行の監督を行うとともに、使用人も出席する執行役員会および経営会議等とあわせて、適確かつ迅速な意思決定を行いました。
 - ロ. 取締役会における決定事項等や金融商品取引法に基づく財務報告については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な開示を実施しました。
 - ハ. 取締役社長直轄の法務監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を行いました。
- 二. 自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用を行い、その通報内容等については、取締役会において報告を行いました。
- ② 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正等を確保する体制
 - イ. 役員の兼任、派遣によるガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底しました。また、グループ会社は当社に対して重要事項の合議、報告を行いました。
 - ロ. 大規模災害を想定して策定している事業継続計画に基づき、当社およびグループ会社で協力して訓練を実施しました。
 - ハ. 当社をはじめとする乗合業および貸切業各社合同で設置する運輸安全推進委員会を随時開催し、輸送の安全性の向上に努めました。
- 二. 当社およびグループ会社の役員、管理職等を対象にリスクマネジメントに関する講演会や研修を実施しました。また、グループ会社全社員に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を配布しているほか、リスクマネジメントに係る資料の配信を定期的に行いました。
- ③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - イ. 監査役は、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」および監査計画に基づき、往査や資料閲覧などをもって職務を執行しました。
 - ロ. 監査役は、会計監査人、取締役および法務監査室をはじめとする各部署から報告を受けるなど、情報共有に努めました。また、代表取締役および各担当取締役とも随時意見を交換し意思疎通を図りました。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	百万円	負 債 の 部	百万円
流 動 資 産	21,185	流 動 負 債	52,267
現金及び預金	2,391	支払手形及び買掛金	7,429
受取手形及び売掛金	9,782	短期借入金	22,617
商品及び製品	6,136	1年内償還予定の社債	5,000
仕掛品	21	リース債務	1,654
原材料及び貯蔵品	478	未払法人税等	802
その他	2,464	賞与引当金	2,503
貸倒引当金	△90	その他	12,261
固 定 資 産	134,969	固 定 負 債	43,330
有形固定資産	113,030	社債	10,000
建物及び構築物	31,009	長期借入金	9,191
機械及び装置	1,665	リース債務	7,359
車両及び運搬具	6,901	繰延税金負債	2,550
土地	62,822	役員退職慰労引当金	24
リース資産	8,329	退職給付に係る負債	4,246
建設仮勘定	1,327	長期預り保証金	5,312
その他	974	その他	4,644
無形固定資産	1,083	負 債 合 計	95,597
投資その他の資産	20,856	純 資 産 の 部	
投資有価証券	17,126	株 主 資 本	51,117
繰延税金資産	1,372	資本金	3,160
その他	2,368	資本剰余金	689
貸倒引当金	△11	利益剰余金	48,205
資 産 合 計	156,154	自己株式	△937
		その他の包括利益累計額	4,806
		その他有価証券評価差額金	5,076
		繰延ヘッジ損益	△278
		退職給付に係る調整累計額	8
		非 支 配 株 主 持 分	4,633
		純 資 産 合 計	60,556
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	156,154

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上一般旅客自動車運送事業営業収益	56,931	
不動産事業営業収益	6,534	
その他の事業営業収益	49,237	112,702
売上一般旅客自動車運送事業原価	49,533	
不動産事業売上原価	3,069	
その他の事業売上原価	39,879	92,482
売上総利益		20,219
販売費及び一般管理費	9,744	
一般営業管理費	5,145	14,889
営業利益		5,329
営業外収入	1	
受取配当金	312	
受取保険金	61	
受取補償金	58	
その他収入	139	573
営業外利益	339	
その他利益	93	433
経常利益		5,470
固定資産売却益	108	
固定資産の売却助益	90	
特別損及び除却損失	10	209
固定資産売却及び除却損失	581	
固定資産の売却圧縮	88	
その他損失	389	
その他損失	92	1,153
税引前当期純利益		4,526
法人税、住民税及び事業税		1,788
法人税等調整額		458
当期純利益		2,280
支配株主に帰属する当期純利益		235
親会社株主に帰属する当期純利益		2,044

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当 期 首 残 高	3,160	689	46,682	△936	49,594
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△521		△521
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,044		2,044
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,523	△0	1,522
当 期 末 残 高	3,160	689	48,205	△937	51,117

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	6,035	15	△15	6,035	4,433	60,064
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△521
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,044
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△958	△294	23	△1,229	199	△1,029
当 期 変 動 額 合 計	△958	△294	23	△1,229	199	492
当 期 末 残 高	5,076	△278	8	4,806	4,633	60,556

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	百万円	負 債 の 部	百万円
流 動 資 産	6,385	流 動 負 債	34,208
現金及び預金	236	買掛金	1,470
売掛金	2,667	短期借入金	6,959
商品及び製品	2,765	1年内返済予定の長期借入金	7,347
原材料及び貯蔵品	134	1年内返済予定の財団借入金	500
前払費用	203	1年内償還予定の社債	5,000
その他の	378	リース負債	962
貸倒引当金	△0	未払費用	1,795
固 定 資 産	98,556	未払法人税等	1,928
有形固定資産	72,533	未払消費税	299
建物	20,044	未払引当金	30
構築物	2,506	従業員預り金	638
機械及び装置	1,155	前受取り	5,201
車両及び運搬具	6,265	与引当金	808
工具、器具及び備品	789	その	831
土地	35,807	固定負債	436
リース資産	5,654	社長期借入金	10,000
建設仮勘定	310	リース負債	7,619
無形固定資産	645	退職給付引当金	5,140
借地権	37	役員退職慰労引当金	1,384
ソフトウェア	473	役員退職慰労引当金	17
のれん	7	資産除却負債	490
その他	126	繰延税金負債	2,363
投資その他の資産	25,378	長期預り保証	3,585
投資有価証券	2,636	その他	1,903
関係会社株式	19,100	負債合計	66,970
出資金	2	純 資 産 の 部	
長期前払費用	92	株 主 資 本	33,692
敷金及び保証金	3,548	資本金	3,160
その他	1	資本剰余金	337
貸倒引当金	△3	利益剰余金	337
資 産 合 計	104,942	利益剰余金	31,132
		その他利益剰余金	790
		配当引当金	30,342
		土地収用等圧縮積立	94
		別途積立	433
		繰越利益剰余金	3,863
		自己株式	25,950
		評価・換算差額等	△937
		その他有価証券評価差額金	4,279
		繰延ヘッジ損益	4,558
		純 資 産 合 計	37,972
		負債・純資産合計	104,942

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	41,298	
不動産事業営業収益	6,144	
その他の事業営業収益	5,100	52,544
売 上 原 価		
一般旅客自動車運送事業運送費	37,353	
不動産事業売上原価	3,582	
その他の事業売上原価	3,427	44,364
売 上 総 利 益		8,179
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
一般旅客自動車運送事業一般管理費	2,865	
不動産事業販売費及び一般管理費	354	
その他の事業販売費及び一般管理費	1,736	4,956
営 業 利 益		3,222
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	508	
そ の 他 の 用 意 金	155	673
営 業 外 費		
支 払 利 息	322	
そ の 他 の 損 失	43	365
経 常 利 益		3,531
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	125	
補 助 金	83	209
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損 失	402	
固 定 資 産 圧 縮 損 失	81	
減 価 償 却 の 他 の 損 失	514	
そ の 他 の 損 失	59	1,058
税 引 前 当 期 純 利 益		2,681
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		801
法 人 税 等 調 整		△41
当 期 純 利 益		1,920

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					利 益 金 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
				配 当 引 当 積 立 金	土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,160	337	337	790	94	496	3,863	24,489	29,733
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△521	△521
当 期 純 利 益								1,920	1,920
自 己 株 式 の 取 得									
土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△62		62	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△62	-	1,461	1,399
当 期 末 残 高	3,160	337	337	790	94	433	3,863	25,950	31,132

招 集 こ 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△936	32,293	5,137	15	5,153	37,446
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△521				△521
当 期 純 利 益		1,920				1,920
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地収用等圧縮 積立金の取崩		-				-
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			△579	△294	△873	△873
当期変動額合計	△0	1,398	△579	△294	△873	525
当 期 末 残 高	△937	33,692	4,558	△278	4,279	37,972

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀満 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第146期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、法務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会および監査役会、その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて各社に赴き、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

神奈川中央交通株式会社 監査役会

常勤監査役 石川 建 作 ㊟

常勤監査役 今 坂 正 ㊟

社外監査役 辻 岡 明 ㊟

社外監査役 松 村 俊 夫 ㊟

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

株主総会会場ご案内図

神奈川県平塚市八重咲町6番18号
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間



(交通のご案内)

J R 東海道線 平塚駅南口より徒歩 1 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

